

平成 30 年 3 月 27 日

(一社) 日本自動車整備振興会連合会

自動車整備技能登録試験における試験開始時間の誤りについて

平成 30 年 3 月 25 日に実施した平成 29 年度第 2 回自動車整備技能登録試験において、自動車整備技能登録試験東京都地方委員会 ((一社) 東京都自動車整備振興会 (以下「振興会」という。)) が 1 級小型自動車学科試験の試験開始時間を間違えて 10 分早く開始した事案がありました。

1. 1 級小型自動車学科試験において、受験生 505 名、11 教室のうち 46 名の 1 教室で 13 時 30 分から試験を開始するところ開始時間を間違えて 13 時 20 分から試験を開始した事案がありました。試験の終了時間は 15 時 10 分となりますが、10 分早く開始したことから 15 時 00 分としました。

なお、試験開始後 30 分を経過すれば退出することができることとなっていますが、その他の教室と退出時間を合わせるために 40 分経過後に退出させることとしました。

2. 受験者の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に努めて参ります。

※自動車整備技能登録試験とは、自動車整備士技能検定規則（運輸省令第 71 号 昭和 26 年 8 月 10 日）に基づき、国土交通大臣の登録を受けた者が行う試験をいう。

問い合わせ先

(一社) 日本自動車整備振興会連合会

試験部 志村、北川

03-3404-6145